

知立中学校 部活動ガイドライン



平成31年4月

平成 31 年度 知立中学校部活動ガイドライン

1. 活動日程・活動時間

(1) 活動可能な日時

①火・水・金曜日の授業後の3日間

☆活動は原則2時間程度とする。

☆活動時間は原則16:00～下校時刻15分前とする。

②土曜日、日曜日

☆活動は原則3時間程度とする。

☆活動時間は原則以下の通りにする。

午前部 8:30～11:30

午後部 13:30～16:30

☆2日のうち1日は休養日とする。

☆公式戦などがある場合はその限りではない。

☆大会等のため土曜日、日曜日の両方とも活動する場合は、平日の活動日に代替休養日設ける。

③祝日

☆3連休以上の場合は、1日の休養日を作る。

④中小体連の大会 知立市新人戦大会・刈谷・知立中学校選手権大会

☆2週間前から土曜、日曜共に活動してよい。

⑤長期休業中の平日（原則）

夏休み 午前中に活動を行う。

冬休み・春休み (前半: 8:30～11:30 後半13:30～16:30)

☆土曜日、日曜日の活動は行わない。大会等で活動を行う場合は、平日に休養日設ける。

| < 帰り部活動下校完了時刻 > | 上記①②③④ |
|-----------------|--------|
| 4月 5日 ~ | 17:30 |
| 4月29日 ~ | 18:00 |
| 9月 9日 ~ | 17:30 |
| 9月30日 ~ | 17:00 |
| 10月28日 ~ | 17:00 |
| 11月25日 ~ | 16:15 |
| 12月16日 ~ | 16:30 |
| 2月17日 ~ | 17:00 |
| 3月16日 ~ | 17:30 |

(2) 活動しない日時

- ①月曜日
- ②木曜日
- ③入学式・卒業式
- ④定期テスト週間
- ⑤家庭訪問日の帰り
- ⑥三者懇談日（全学年一斉のみ）の帰り
- ⑦長期休業中の土曜日・日曜日
- ⑧その他

※ただし、大会前など特別な事情がある場合は、校長の許可・保護者の許可（必ず起案し、お知らせを出す）を得た上で、①～⑦の日時は活動してもよいが、その旨を全職員に知らせておく。（下校時間や自転車許可など明確にしておくこと）

2. 入部について

- ・部活動に参加することが望ましい。
- ・クラブチームに所属している等の理由により、部活動に参加することが難しい生徒は、「部活動入部辞退届」を担任に提出すれば、部活動を辞退することができる。
- ・クラブチーム等に所属している生徒が部活動に入部する場合は、以下の注意事項を守ること。

< 注意事項 >

- ・クラブチームの活動がない場合は、部活動の練習・大会等に参加すること。
- ・各部活動で集金をする部費を払う。途中で退部する場合、部費の返金はしない。また、個人で購入するものに関しては、顧問と相談する。

3. 注意事項

- ・各部活動の方針や年間活動計画、部活動にかかる費用等を保護者に伝える。
→知立市 部活動指導ガイドラインによる
- ・下校時刻の15分前には活動を終了厳守。早く片付け・着替えをして下校する。
- ・個人の道具や荷物は部室や活動場所に置いていかず、持ち帰ることを原則とする。
- ・冬季はウインドブレーカー（華美でないもの、フード付きではない、フルジップのもの）の着用を認める。ただし、中に学校ジャージを着用していることを条件とする。（上着のみ）
- ・活動中は、白のワンポイントTシャツ・各部で指定されているTシャツ・各部で指定されているパンツのみ許可する。
- ・休日・長期休業中、平日の夏（熱中症対策として学校から許可を出した時）、飲み物はスポーツ飲料水を許可する。（夏以外の平日は水、お茶に限る。）
- ・休日・長期休業中のみ、エナメルバッグ・リュックの使用を許可する。使用する場合は華美でないものとする。
- ◎長期休業中の活動は、活動の開始・終了を必ず顧問の先生で指導、厳守する。
 - ・活動する場合は、顧問の先生の監督・指導のもと活動する。ただし、緊急時など特別な事情で顧問が監督・指導できないときは、必ず代理の教員をたて、監督・指導する。
- ◎事故や傷害が発生したときには、速やかに校長か教頭に報告する。そして、養護教諭とともに適切に対応するとともに、保護者に連絡を入れ、迅速な対応をする。不在の場合は、現場の先生の判断のもと迅速に対応する。その後、校長・教頭・養護教諭への連絡は厳守。
- ◎休日の活動場所の開錠・施錠は、その都度、使用した部の顧問が責任をもって行う。た

だし、引き続き他の部が使用する時は、顧問同士で引き継ぎを確実に行う。
◎平日（帰り部活動終了時）の昇降口・各施設の施錠は、日直が責任をもって行う。

4. 入部・転部・辞退・退部

※すべての届において、保護者（本人）の署名、捺印が必要である。
※転部届、辞退届、退部届は担任の先生が部活動担当まで取りに来る。

（1）辞退について

①保護者、担任と話をしたうえで決定し、担任から生徒へ辞退届を配付する。

↓

②生徒は必要事項を記入し、印（保護者）をもらったあと、担任に提出する。

↓

辞退完了

（2）入部について

①担任から生徒へ入部届を配付する。

↓

②生徒は担任に提出し、担任は担任印を押し、生徒に入部届を返却する。

↓

③生徒本人から直接、顧問の先生に入部届を提出する。

↓

入部完了

（3）転部について

①保護者、顧問、担任、転部先の顧問と話をしたうえで決定し、担任から生徒へ転部届を配付する。

↓

②生徒は必要事項を記入し、保護者、退部する部の顧問、担任の印をもらったあと、転部先の顧問の先生に渡す。

（4）退部、その後、辞退（年度途中、クラブチームに所属し始め、辞退を希望した場合）について

①保護者、顧問、担任と話をしたうえで決定し、担任から生徒へ退部届を配付する。

↓

②生徒は必要事項を記入し、保護者、退部する部の顧問の印をもらったあと、担任に提出する。

↓

退部完了

5. 部活動費

・上限3,000円

※個人のユニフォーム代や用具代などの経費については、別途起案する。

※PTA会費からチームでの登録費の支払いを行います。詳しくは校務主任まで。

※中小体連主催の大会に参加する際のバス代については、西三河大会以上の大会であれば市から補助が出ます。詳しくは教頭まで。

(1) 集金のお知らせ

2・3年生の入部後（4月）1年生の本入部後（6月末）、保護者に集金のお知らせを発行し、集金する。

(2) 会計報告

年度末（2月中旬～下旬）に領収書を添付した会計報告を起案し、3年生が卒業するまでに保護者に会計報告を発行する。

※（1）（2）ともに、学校統一の様式を使用する。

6. その他

- ・特別練習・集金などの様式は、（知中共有→部活動→平成31年度→雛形）を使用する。
- ・月末には翌月の活動予定表を2部、部活動担当に提出する。